

## 質問回答

2016年7月11日

「インドネシア国地下水および表流水の統合的管理能力強化を通じた、ジャカルタ地盤沈下対策支援プロジェクト詳細計画策定調査」  
(公示日:2016年6月29日 / 公示番号:160432)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1		<p>【ハイレベル・ミーティングの結論】</p> <p>提供された CD からハイレベル・ミーティングでの発表内容は理解できましたが、結論が見当たりません。結論部分がどこにあるのか、どんな結論かご教示頂きたい。</p>	<p>ハイレベル・ミーティングでの結論を明示した資料はありません。ハイレベル・ミーティングでは、以下事項について議論がなされ、結論として “Task Force の設立に向けて関係者間での調整を進めること” が確認されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- to agree on assistance for implementing outputs of the roundtable discussion;</li> <li>- to stimulate the establishment of the task force;</li> <li>- to share the progress from each organizations related to land subsidence;</li> <li>- to identify what is necessary for the next steps and what the task force is expected to do.</li> </ul>
2	業務指示書「第 2 業務の目的・内容に関する事項、5. 業務の内容、(2)第 1 次現地調査」(P7)	<p>1)で、ジャカルタでの現地調査に先立ち、バンコクでの現地調査を行う旨記載されています。この現地調査終了後直ちにジャカルタへ移動するものとし、具体的な調査工程は東京 - バンコク - ジャカルタ - 東京という行程になるという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご指摘の通り、“東京 - バンコク - ジャカルタ - 東京” として下さい。</p>

3	<p>業務指示書「第 5 プロポーザルに記載されるべき事項 3. 業務従事予定者の経験、能力等 (2) 評価対象業務従事者の経験、能力等」および 業務指示書「第 3 業務実施上の条件、2. 業務量の目途と業務従事者の構成(案) (2)業務従事者の構成(案)」(P13)</p>	<p>評価対象担当の記載が左記当該頁で「組織・制度」と「組織・法制度」と異なります。どちらが正式でしょうか。</p>	<p>「組織・法制度」です。記載ぶりに齟齬があり失礼いたしました。</p>
4	<p>第 2 業務の目的、内容に関する事項 5.業務の内容 (2)第一次現地調査</p>	<p>現地調査期間 1 におけるバンコク調査のためのアPOINTメントは調査団が取り付ける理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>調査団が取り付けることを想定しておりますが、必要に応じて当構でも支援致します。</p>
5	<p>第 3 業務実施上の条件 4.気候からの参加団員の構成と現地調査工程</p>	<p>バンコク調査は貴機構からの参加も予定されていますでしょうか。</p>	<p>現段階では当構からの参加を想定していません。</p>

以上